

平成28年度第1回千葉市男女共同参画審議会議事録

市民局生活文化スポーツ部男女共同参画課

1 日 時

平成28年6月30日（木） 10時00分～12時05分

2 開催場所

千葉市男女共同参画センター 2階 研修室A1

3 出席者

（委員） 赤石委員、上田委員、神田委員、佐藤委員、杉本委員、高橋委員、林委員、
三石委員、皆川委員

（欠席） 片岡委員、高梨委員、種池委員、徳田委員、永治委員、三幣委員

（事務局） 丸島生活文化スポーツ部長、平田男女共同参画課長、吉野男女共同参画課長補佐、
男女共同参画課主査、同主事、大町こども家庭支援課長、三枝こども家庭支援課長補佐、
こども家庭支援課主査、同主任保健師、小池男女共同参画センター館長、林男女共同参画センター副館長

4 議 題

- （1）平成27年度事業報告（男女共同参画課・こども家庭支援課）について
- （2）第4次ハーモニープランに基づく男女共同参画施策の推進（指標目標の達成に向けた効果的な手法、男女共同参画センターが担う今後の役割等）について
- （3）特定事業主行動計画「千葉市女性職員活躍推進プラン」の策定について（報告）

5 議事の概要

- （1）平成27年度事業報告（男女共同参画課・こども家庭支援課）について
平成27年度事業報告（男女共同参画課・こども家庭支援課）について、説明を行い、
質疑応答及び意見交換を行った。
- （2）第4次ハーモニープランに基づく男女共同参画施策の推進（指標目標の達成に向けた効果的な手法、男女共同参画センターが担う今後の役割等）について
第4次ハーモニープランに基づく男女共同参画施策の推進（指標目標の達成に向けた効果的な手法、男女共同参画センターが担う今後の役割等）について、説明を行い、質疑応答
及び意見交換を行った。
- （3）特定事業主行動計画「千葉市女性職員活躍推進プラン」の策定について（報告）
特定事業主行動計画「千葉市女性職員活躍推進プラン」の策定について、説明を行い、質
疑応答及び意見交換を行った。

6 会議経過（発言要旨） （○…委員、△…事務局）

- （1）開会
- （2）生活文化スポーツ部長挨拶
- （3）委員紹介及び欠席委員の報告
- （4）【議題1】平成27年度事業報告（男女共同参画課・こども家庭支援課）について

○皆川会長 本日は、3件の議題についてご審議いただきたい。

はじめに議題1、「平成27年度事業報告について」、この議題は男女共同参画課、こども家庭支援課の両方から報告をいただく。

それでは、男女共同参画課、平成27年度事業報告について、事務局から説明をお願いしたい。

△平田男女共同参画課長 <事務局説明>

○皆川会長 ただいまの事務局からの説明について、ご意見等あればお願いしたい。

○神田委員 ハーモニー講演会について、参加者44名という数字であったが、私も参加し、非常に中身は良い講義であった。ただ、少ない人数しか集まらなかったという結果に対して、今年度の集客方法も同じような方法を考えているのか、それとも何か別の方法か、教えてほしい。私の案として、例えば、こちらの男女共同参画センターでやっている、みらいフォーラムは、久保純子さんというある程度有名な方がゲストという理由もあるかもしれないが、やはり、市民が実行委員会を作って、ロコミなどいろんな形で募集した結果、多くの人数が入った。逆に言うと、ハーモニー講演会も実行委員会を市民から募るような考え方をしないと、いつまで経っても少ない人数しか集まらないのではないかと思う。今後も参加者が少ないと思うので、もっと違った視点から捉えてみてもらいたい。毎年やっていくのであれば、方法を変えていかないと。

○三石委員 今の神田委員の話に関係して、こういう講演会をいつも定例的に、例えば生涯学習センターとか、ハーモニープラザでやるというのも一つの方法だが、6区で持ち回りというのはどうだろうか。今、65歳以上の人口が4分の1を超えたというような話もあり、6区で世代が、例えば、若い世代がたくさんいる地域、高齢者が多い地域というのがわかっているので、例えばテーマによって美浜文化ホール、あるいは若葉文化ホールで開催する、そのように持ち回ることによって、その地域を掘り起こしていくことも可能である。講演会の内容的には、とても良い内容なのだけど、やはり人が集まらないことには、せっかくやっても効果があまりない、という点は問題と思う。

△平田男女共同参画課長 前回の審議会でもご意見をいただいたとおり、ハーモニー講演会につ

いては、参加者が少なかった。今年度は、内容は良かったけど人が集まらなかった、その理由を突き詰めて、新たな手法で実施していきたいと考えている。神田委員のご意見のとおり、実行委員会という方法も一つではある。ただし、この事業は、国費が入っていることから、制限もあり、実行委員会方式でできるかどうかというのも含めてこれから検討する。あわせて、実行委員会で実施していくには、今から開催までに間に合うのかどうか、またその手法が良いかというのも検討していく。

三石委員からのご意見については、同じところだけでなく、6区持ち回りで、といったご意見、ごもっともである。毎年同じところでやることに意義があるのかということ、この結果を見れば、どうかということもある。会場の関係もあるが、そういう視点も取り入れながら今後、講演会を実施していきたい。また、今年度、その年々で話題になっているトピックスなど、こちらから市民に情報提供したい、男女共同参画社会を実現するためのテーマを選びながら、より良くなっていく形式で実施していきたいと考えている。

○皆川会長 また議題2でも、今後の指標目標達成に向けた効果的な手法などについてのご意見をいただく時間もあるので、その議題においても関連することがあれば、ご指摘いただきたい。

続いて、こども家庭支援課、平成27年度事業報告について、事務局から説明をお願いしたい。

△大町こども家庭支援課長 <事務局説明>

○皆川会長 ただいまの事務局からの説明について、ご意見等あればお願いしたい。

○三石委員 一つは、資料1-2、2(3)の「配偶者暴力(DV)関連研修」の件と配偶者暴力相談支援センターとの関係について、この2(3)の研修というのは、配偶者暴力相談支援センターの職員も含めての研修なのか。

△大町こども家庭支援課長 含めている。

○三石委員 とても良いことだと思う。というのもDVを減らしていくためには、やはりこども家庭支援課の役割が大きいと思う。

また、もう一つは相談件数が前年度に比べて減っているというのがある。その背景にはNPOなどを含めた各種相談所が、どこも減少傾向にある。そういった中で、千葉市の中でもこれだけの相談窓口があるというのは、やはり千葉市が素晴らしいのだと思うので、今後も頑張りたい。

△大町こども家庭支援課長 相談件数が減っているのは配偶者暴力相談支援センターを平成25年10月に開設し、26年度は相談件数がものすごく増えた。27年度、今年度の動向を見ると、

だんだん平準化してきたので、この程度の件数は毎年あるものだと思っている。減ったのは26年度の特種要因があつてのことではあるが、今後とも支援に努めてまいりたい。

○林委員 男女共同参画課の方の意見でもよろしいか。何点か質問させていただく。まず、ハーモニー講演会の参加者44名というのは、来年の1月に向けて、いろいろ努力いただきたいという意見を述べる。回答は不要である。

次に資料1-1、5(1)「男女共同参画推進事業者登録制度」について、75者のままで、昨年度ゼロということであるが、何年かくらい前まで遡って、毎年どれくらいの件数があるかというのが、もし今わかればお示しいただきたい。

△平田男女共同参画課長 平成23年度から実施しており、23年度は41者、24年度は14者、25年度は8者、26年度は12者、計75者となっている。今年度は現時点で、4者の申請があつた。今後も順調に増やしていかなければと思っている。やはり女性活躍推進法の関係もあり、事業者もかなり関心があるので、これからも推進していく。

○林委員 男女共同参画推進事業者登録のメリットについて、この制度の趣旨を丁寧に説明していけば、事業者の賛同をいただけるのではないかと思うので、より一層努力をいただきたい。

次に、同じく資料1-1、男女共同参画センター管理運営事業1(2)「中学校におけるデートDV予防プログラムの普及・検証」について、実施成果のフィードバックをもらい、という風になっているが、どのような内容だったのか。4校で実施し、授業の過密スケジュールの中で難しかったという話もあつたが、学校、生徒たちがどのように感じ取ったか、そのあたりの内容がわかっているか伺いたい。

△小池男女共同参画センター館長 中学校におけるデートDV予防プログラムについては、実施した学校にそれぞれアンケートをお願いしている。教員からのアンケートでは「やって良かった」、あるいは、プログラムそのものが、教員が授業で使える指導案となっていることから、「やりやすかった」、「そのままできた」などの意見をいただいている。子どもたちも、DVという授業ではあつたが、お互いの立場を尊重した人間関係づくりというところが入口となっていることから、「わかりやすかった」などの感想をいただいた。

○林委員 それから細かいところであるが、資料1-1、3(4)久保純子「さん」となっているが、1ページ目の1(1)宮本まき子「氏」となっているのは不自然である。

次に資料1-1、男女共同参画センター管理運営事業、1で調査研究事業があつて、5で情報収集・提供事業となっているが、この記載順は、1調査研究事業、2情報収集提供事業、3相談事業、4研修・学習事業、5交流啓発事業という順序立てとなっているはずなので、この資料だけ順序が入り組んでいる。きちんと決められたことは順を守って資料を作成すべき。これは意見

なので返事はいただかなくても結構。

それからこども家庭支援課の方で、資料1-2、4の枠囲いの「平成27年度 市全体のDV相談件数合計 2,716件」とあるが、配偶者暴力相談支援センターの本人からの相談は、1,842件とある。これは900件近くが他の機関から寄せられているという理解で良いのか、配偶者暴力相談支援センター以外の相談実施場所ではどのようなところで900件近くの相談が寄せられているのか教えていただきたい。

△大町こども家庭支援課長 件数の差は、林委員のご指摘のとおりであり、配偶者暴力相談支援センター以外で相談を受けたものがこちらに紹介され、本格的な相談に繋がるというような認識である。次に、2,716件の内訳については、電話相談と来所相談で分けてあり、電話相談が1,521件で、来所相談が、1,195件、合計2,716件となっている。最初に電話で相談を受け、その後、面談ということになっている。相談内容は多岐にわたり、DVに関する法律相談や、加害者から逃れる決心がつかない、などいろいろあることから、一概に分類はできないが、まず電話で受け、その後来所に繋がるというような流れになっている。半分以上は電話で相談となっている。

○林委員 相談の実施場所は、男女共同参画センター、各区など、比率として多いところというのはどこになるのか。わかれば教えていただきたい。

△大町こども家庭支援課長 配偶者暴力相談支援センター以外では、男女共同参画センターが圧倒的に多く、560件程度、その他は区の健康課、地域振興課などで240件程度になっている。

○佐藤委員 DV関連相談員研修については、配偶者暴力相談支援センターも含む職員研修ということで、担当だけでなく、各区、しかもいろいろ携わる各窓口の研修をやっていくというのは、とても大事だと思う。職員には異動などがあるので、その都度もう一回確認して、周知してほしい。間違いのない支援を、被害者の立場に立った寄り添える支援をしていくには、繰り返しの研修が必要かと思う。千葉市は配偶者暴力相談支援センターも、他の窓口も含めて、ワンストップに近い形でやっている、全国でも優秀な市と私は評価している。それを緩めることなく、常に検証していくことは必要だと思っている。相談ケースはいろいろなところから挙がってくることが、その研修の成果でもあると思うので、それは引き続きやっていただきたいと思う。

健康状態やお子さんの問題から、DV被害が分かることがある。そこが糸口になって相談に繋がると思うので、女性や子どもに関わる部署への研修に力を入れていってほしいと思う。

国際的な要求はとても強く、日本はまだ追いついておらず、法体系も整備が足りない国だと思うし、やはり、被害者母子の自立に向けた心の回復へのケアや周りの支援者を増やしていくということは、男女共同参画社会を構築していくためにも、繰り返しやっていってほしいと思う。

DVで住民票をそのままにして離れた女性たちには、選挙権がない。つまり日本社会では、人

として扱われない状態でひっそりと暮らしている。それは、自分の内面をとて深く傷つけることに直結するし、そこから回復するには力が要ることである。そういう段階にいるので、ただ離れて安定した住居が持てればすぐに働けるかという、そういうことではない。そのような回復へのケアは、国でも責任をもってやっていく部分ではあるが、被害の深さに向き合い傷つきを癒していくことを支えるためにできること、ぜひ、まずは市の職員が丁寧に寄り添っていきけるよう、相談と研修の強化をしていっていただきたいということを強く希望する。

○神田委員　こども家庭支援課に質問。資料1-2、2(4)「市内保育所長研修」というのは、毎年やっているのか。

△大町こども家庭支援課長　平成26年、27年と続けて開催している。

○皆川会長　その他ご意見等なければ、次の議題に移る。

(5) 【議題2】第4次ハーモニープランに基づく男女共同参画施策の推進（指標目標の達成に向けた効果的な手法、男女共同参画センターが担う今後の役割等）について

○皆川会長　議題2、第4次ハーモニープランに基づく男女共同参画施策の推進について、ご審議いただく。

本議題では、指標目標の達成に向けた効果的な手法についてという点の一つ。

もう一点、男女共同参画センターが担う今後の役割について、この2点についてご審議いただきたい。

審議にあたっては、千葉市が今後、施策を推進するにあたり、どのような手法をもって進めていくと、より効果的な事業を展開していけるか、事業推進のためのご意見や気付かれた点をお出しいただきたい。議題のとおり、指標目標の達成に向けた効果的な手法についてご審議いただくが、本日は、そのための一つとして、前年度第3回の審議会において報告された年次報告に関する新たな手法ということに焦点を当てて、重点的にご審議いただきたい。まず、効果的な手法についてご審議いただき、その後に男女共同参画センターが担う今後の役割について、という形式で進めていきたい。

まず、指標目標の達成に向けた効果的な手法について、事務局の方から説明をお願いします。

△平田男女共同参画課長　＜事務局説明＞

○皆川会長　ただいまの事務局からの説明について、ご意見等あればお願いしたい。

○神田委員　毎年、千葉市民活動支援センター、いわゆる「ちばさぼ」、そちらでフェスタとい

うのを開催している。今年、私はその実行委員として活動しており、そのフェスタが11月19日・20日の2日間、きぼーるで予定している。そこでは市民の方が集まってくるので、男女共同参画課、こども家庭支援課も応募して、ブースを用意し、今までの展示や、例えば1月のハーモニー講演会について、そのチラシができていれば配るなどすれば良いと思う。「ちばさぼ」に登録している団体が結構出るが、そこにまた市がブースを出すという手法も検討したらどうかと思った。それでハーモニー講演会の実行委員会として、「ちばさぼ」が参加するという事は逆に喜ばしいことだと私は思うので、推してみたい。ぜひ、こども家庭支援課と男女共同参画課で申し込みをして、ブースを確保し、広く市民にアピールするという事も考えてみたらどうかと思った。

○赤石委員 評価の手法ということで、資料2-1において、川崎市の例が紹介されていたので教えていただきたい。川崎では第2部で、審議会が基本計画の目標に関連した市の取組みの中で喫緊の課題をテーマとして取り上げたものをヒアリング評価したということであり、ヒアリングの実施は審議会が行ったとのこと。かなり手間のかかることを審議会で行っているなと思ったが、この課題と言うのは何になったのかご紹介いただけるか。

△平田男女共同参画課長 ヒアリングは、テーマが「男性の子育て・地域活動への参加促進について」、「男女共同参画の視点を取り入れた防災対策について」。この2つを審議会と担当部署を交えて、話し合っていたということになっている。第7期川崎市男女平等推進審議会ヒアリング結果報告書として公表されている。

○赤石委員 お聞きするが、課として、あるいは男女共同参画センターの担当として、この市の喫緊の課題はなんだと認識しているか。

△平田男女共同参画課長 昨年度、第4次ハーモニープランに関連した審議の中でかなり大きなテーマであった、固定的な性別役割をどう解消していくかということが根底にあり、そこからさまざまな事業を実施していくということが一番の課題と認識している。また、その他にも新たな問題として、川崎市でもあったが、男女共同参画の視点を取り入れた防災というのは、今年もちろん、かなり力を入れている分野である。直近の熊本地震においてもかなり問題は出ていたということもあり、男女の役割が今までは固定的であったが、そうではなく、今までの従来の考え方に捉われずに男女がともに活躍できる社会を創ることが一番の問題だと思っている。そういったところが念頭にある。

○上田委員 やはりいろいろ統計をとる時というのは、大きなテーマに対して、何が重点課題だと思っていて、それに対して、何が知りたいのかというところが、やはりある程度明確になっていないと、無駄な統計をたくさんとり、挙句の果てに、これを見比べて結局何が出てくるのかわ

からないということが、ありがちな話だと思っている。昨年度の年次報告書を見て、これだと結局我々がやりたいことに関して、必要な統計ではない、どう分析していいのかがわからない、というところがあると思う。統計については、昨年度のものを見ていただき、では来年はこういう観点で統計をとれば、こういうことがわかるのではないかという仮定を十分していただければよろしいのではないか。あとは他の自治体の事例を聞くというのも本当に良いことだと思う。ただ、紙だけ見てもわからない世界があると思うので、各自治体に行き、何故このようなことをやったのかということもぜひ聞いて、取り組んでいただければと思う。

○赤石委員 資料2-2、ハーモニープランの年次報告書の統計を見ていて、6ページで「性別による役割分担意識」というのは、平成15年に比べて25年の方が「どちらかといえば賛成」が増えている。先ほどの固定的性別役割の話と絡むところである。しかし、16ページ、結果的に、現実に就労率のM字型の底、26年の労働力率は前よりも上がっている、底が浅くなっている。つまり、共働き世帯が増えているし、子どもを抱えながら働いている方が増えているにも関わらず、固定的な性別役割を肯定する意見も増えているという、少し矛盾しているような感じだが、それも現実なのかということ。私が貧困問題に関わっていて、なんとなく推測するのは、男性の収入状況が低下しているので、子どもが低年齢の時から働かざるを得ない人が増えていて、待機児童問題というのはそういうことに原因があると思う。千葉市はなんとか解決していると書いてあるが、しかし、意識の面ではやはり大変なことであり、性別役割分担意識がそのままであると、現実足元が違っているにも関わらず、そのようなデータになっているのかと思った。それから、詳しくはわからないが、若い世代の就労率は、このような現状なのかと思った。やはり経済状況などの話がもう少しクローズアップされても良いのかなという感じはした。

それと、横浜市の横浜市男女共同参画推進協会は早くからガールズ講座など、働くことができない若い女性の問題に取り組んでいる。かなりの回数を重ねて講座を実施していると思う。埼玉でも実施しているかと思ったが、若年女性の無業者への支援というのは、やっていく必要があると思っている。

○林委員 資料2-2、平成27年度版年次報告書について、この内容については他の委員からもいろいろと意見があり、私も同様に感じている。昨年度の審議会の中でも、数字の羅列だけでなく云々といったことを申し上げ、その結果かどうかはわからないが、資料2-1で、その分析をし、更に次の活用に繋げていくという趣旨の説明であったと理解しているので、それは大いに期待したい。

それから他の東京都、横浜市あるいは川崎市、それぞれ貴重なデータをいただいていると思うので、そういったものを十分精査し、他の自治体といろいろ意見交換や情報交換をやっていただきたいと思う。

次に喫緊の課題ということで話があったが、やはり千葉市としては、男女共同参画から見た防災体制ということで、国レベルの話でもあるが、防災対策をしっかりとしなくてはならない。男

女共同参画センターで、何回かに渡り東日本大震災の避難所でのいろいろな経験談、レクチャー、講演会があった。私も2回か3回、参加したが、今度の熊本でもそのあたりの部分というのが、全く改善されていないのかどうか、実態はわからないが、そういう観点からも喫緊の課題として、男女共同参画から見た防災対策というところに力点を置いて、やっていただきたい。特に、全国地震動予測地図において、今後30年以内に震度6弱以上の地震が来る確率は、千葉市が85%だったか、全国一ということで、ただ手をこまねいて何もしていませんでしたという、そういう批判に対応するためにもきちんとした対策が必要。それで、これは男女共同参画課の方が、防災対策課あるいは危機管理課に対して意見を述べるということで避難所対策として、いろいろと防災対策課を中心に進められているがその中で果たして男女共同参画社会という観点からどの程度、触れられているかということ、私はまだほとんど触れられていないというのが実態だと思う。第4次ハーモニープランの推進にあたってはそのあたりもお考えいただきたい。

○神田委員 実際には、私自身が防災会の役員の活動をしており、ここハーモニープラザでも避難所運営の講義は毎年開いている。それと防災対策課の方でも、防災ライセンスの取得について、その時には必ず避難所運営の講師が来て、こういうのが必要ですよという講義がある。それと常に危機の状態での話し方をされている。男女共同参画を進めやすい一番の近道というのは防災会だと思う。その社会を構築するための講義を実施している。逆にそういうところに参加する自治会、防災会に、どのようにしてアピールしていくのが市の課題だと思う。実際に講義に出ればかなりの勉強になる。そういったものを防災会の役員のトップや自治会の会長が、常にアンテナを張り巡らせて、勉強会に行くよう指示するとか、そういうことをやらない限りは、結局、勉強もしない状況で防災会をやっているから、正常に機能しなくなる。いろいろな事例を知っている素晴らしい講師がたくさんいるので、男女共同参画課が市の防災会に対して、講義に出るのが男女共同参画への一番の近道だと進めてもらえればと思う。そのように市も捉えてもらえると男女共同参画の構築というのが進んでいくのではないかと思う。そういったところから始めるのが一番いいと思う。

○杉本副会長 男女共同参画の視点からの防災であるが、危機管理課に男女共同参画の視点で防災を考える委員会がある。今までも何回か開いてきて、講座も実施している。ところが、参加する女性が少ない。だから、強制的に地域から男女一人ずつは必ず出すようにしてみたらどうかという意見もあった。やはり参加してくる女性自身がない、そのあたりを私たちが参加してもらえようにするにはどうしたら良いかというのを考えていかなければならない。そういう講座も受けなくて、いきなり災害があって、避難所に集まって、となるとどうしても女性が意見を言うてはいけないのではないのかという懸念がある。

○林委員 確かに町内自治会自体がほとんど男社会で運営されているというか、女性の比率、参加率を何%にしようという目標は、多分、町内自治会とか自分たちの生活の拠点である地域で、

女性が参加する比率をもっと上げていくということだと思うが、そのあたりは一向に進んでいないのではないかと。いろいろな努力をそれぞれの所管課でやっているが、それが功を奏していないということだと思う。そのあたりはやはり男女共同参画課がタクトをとるべきじゃないかと思う。

○皆川会長 杉本副会長からご指摘のあった女性の一定比率、女性の方の参加を強制というか、促すという方策はまだとられていないということであろうか。

○杉本副会長 強制的にはというのはやはりちょっと。市としては、強制はなかなかできないところがあると思う。

○皆川会長 結果、男性の参加ばかりが多くなると。そういったところも含めていろいろ方策をご検討いただきたい。

○杉本副会長 根本的に女性の意識を高めていく、まだまだその段階だなというように最前線に居て、そう思う。

○神田委員 ただ、実質的には自治会とか防災会はボランティアである。女性の参加の時にボランティアの活動をやっている方が全く同じボランティアなのだという意識を持ってもらって、ここに参加してもらおう。私の防災会では、女性が4名いるが、本当にやりやすい。そういう意味ではボランティア活動をやっている女性に声をかけたり、同じボランティアなのだから一緒にやろうよと、そういうような形で、発信していけばいいのではないかと思う。

○皆川会長 いろいろご意見いただいた中で、私としては2点ポイントがあると思う。

皆さんから多々ご指摘のあった具体的な施策で、特に喫緊の課題となっている、防災対策のような体制づくりや取組みのところから積極的、特に女性を中心に参加を促したり、ジェンダーの観点を含めた施策を具体的に取り組んでいくことで全体の男女共同参画社会の実現という、それぞれの指標を含めた施策の効果を高めていくというのが一つ。

もう一つは最初にご指摘があった性別による役割分担意識に関連して、赤石委員からも興味深いご意見があったが、このような基本となる指標をどうするか、どう改善していくかという大きな問題、一般的なところ、それもあろうかと思う。おそらく、性別による役割分担意識をどう変化させるか、より望ましい方向に持っていくかというのは、何かすればすぐにどうなるということではなく、複雑な要素が絡むところ。何か一つ変えれば、その数値が置き換わるというわけではないと思う。この点については、現状の数字を踏まえながら、なぜそういった数字になっているのか、そのあたりを調査していくことも含め、洗い出しをしていき、全体の施策の進展の中で、これがどう変わって、どこに向けられるかということを検討していく必要があるのではないかと思う。赤石委員のご指摘のとおり、確かに性別役割分担意識について、「どちらかといえば賛

成」の数が増えている。興味深いのは資料2-2の6ページ、「どちらかといえば反対」が、かつては多かったのだが、男性も女性も減っていて、「よくわからない」が増えているというのが、平成25年の特徴だと思う。なぜそうなったかというのは、分析が必要だが、赤石委員からもご指摘があったとおり、実際に女性の就業率が上がって、働かれる方が増えていく中で、育児や家庭のさまざまなこととの分担というのは、実際に大変なのだろうと思う。特に、大変なことを具体的に体験していく中でどうしたら良いかというのは、はっきりと態度や方向性を決めかねるといふか、お互いが大変な現実を踏まえて、認識が変わってきているところではないかと思った。そのあたり、どこまで細かい部分かわかるかどうかは調査の取り方によるが、そうした点を検討いただいて、全体の大きなところ、一番根幹となる役割分担意識のところ、考え方をより改善していく方向付け、どう向けていくかが大事だと考えた。今後とも指標の具体的な改善に向けてご検討いただければと思う。また、防災関連のところなど貴重なご意見をいただいた。これは非常に具体的な取組みであるので、どうすればいいのかという方法論を比較的立てやすいかと思う。そのあたりで今後の方向性というのを引き続きご検討いただきたい。

続いて、もう一つ、男女共同参画センターが担う今後の役割等について移りたい。事務局から説明をお願いします。

△平田男女共同参画課長 <事務局説明>

○皆川会長 ただいまの事務局からの説明について、ご意見等あればお願いしたい。

○神田委員 ここ2年ほど男女共同参画センターを利用しているが、非常にいろんなことをやっ
ていただいている。講座の内容も吟味されている状況でやられているので、行くたびに充実した
講座を受けている気がしている。他のところ、例えば、コミュニティセンターなど、いろいろな
ところで講座ニュースも置いてあり、市民の皆さんも多分それはご覧になっていると思う。そう
いったところの取組みもされているとは思いますが、男女共同参画センターという認知度がなぜ低い
のか。これをどのように、もっと市民に存在を知らしめればいいのか。私の考えではあるが、マ
スコミを使った方がいいのかなど、いろいろ考えている。やっていること自体は、私は評価して
いる。

○三石委員 資料2-3、1のところ、センターの機能として5つの項目がある。この5つの
項目は並列でいいのかと、すごく私は感じている。もしかしたら調査機能、情報機能は、並列で
もいいのかもしれない。けれども相談機能、研修機能、交流機能はもっと上にいかなければいけ
ない。交流機能が1であって、その次が研修機能、相談機能が3ではないのかと思う。自分では、
重きを置くならば、そのような順になると思った。やはり機能という面で並列的に書いておくと、
意識がそうになってしまう。重点はここなのだというのがあった方がいいのではないかという気が
する。

○赤石委員　また他の自治体の調査のことを思い出したのだが、横浜市男女共同参画推進協会がこの間、非正規職シングル女性の調査を発表していたかと思う。かなり力を入れた調査だった。非正規職シングル女性の仕事や生活の状況、直面している課題や困難に対してどのようなニーズがあるのかということを目的にしたもの。川崎市は男女共同参画センターでシングルファーザーの聞き取り調査を昨年だったか発表している。男女共同参画センターが聞き取り調査協力意向伺いのハガキを送付したところ、60人という非常に多い数のシングルファーザーから協力意向が示された。その中で30人を1時間ぐらいずつ、どのような困難があるのかなど、聞き取り調査をした。先ほどの川崎市の喫緊の課題で男性の子育てが挙げられていたが、聞き取り調査の結果に関連することもあると思う。これらのことを参考に、思いつきであるが、例えば、これだけ就労率は上がったけれども、子育て中の女性たちの困難とはどのようなことがあるか、そのあたりをもう少し詳しく聞いたりすれば、ある種の大都市、近郊都市の女性たちの状況などわかるのかと思う。そのあたり、もう少しクロス調査があったら良かったのかとも思い、少し視点を変えるといういろいろ見えてくると思った。それと同時に高齢の方が増えているので、年代別のニーズがわかるものがあると、より見えるものがあるのかなと思う。大きく「男女」という区別しかないのも、それ以上のニーズが見えてこないのかと思った。年代別の区分と相談の中の課題とリンクするような形で調査すると千葉市、大きな都市の課題が見えたりするのかと思うので参考までに。

○上田委員　今の赤石委員の話聞いていて思ったのだが、確かに対面調査というのは必要だと思う。全員に実施するわけにはいかないのは当然ではあるが、例えば、「何が大変ですか」と聞いてあらゆる回答が出てくる中で、対面調査をすると、その中でも一番出てくるものがあると思う。アンケート形式にすると当たり前ではあるが、並列で出てきて、大変だと思っている人の数は多いけれど、実は割合が多い割には、枝葉の話で大して重要でないこともあるかもしれない。ぜひ対面調査をやれる範囲でやっていただきたいと思う。

○林委員　対面調査とは若干ニュアンスがずれているかもしれないが、男女共同参画センターがやっている相談事業について。そのあたりをどのような感じで分析をしているのかというようなものがあれば、次回にでもお示しいただければと思う。そうすると今の上田委員のお話しにも会話の糸口がつくと思うので、そのあたり、ご用意できたら次回にでもお願いしたい。

○佐藤委員　私も、研修が最近充実してきているなと思う。男女共同参画センターがやるべき研修をやっていくということはこれからも必要で、集客が最初は伴わないこともあるかもしれないが、その視点と、そのようなテーマを選んだ時に、どう市民を引きつけて、参加できるようなタイトルにするかなど、そういった工夫をしていただきながら、ここで発信していくべきことは続けていくということはやってほしいと思う。

相談機能のところでも、話にあったが、固定的性別役割にも繋がるとともに、子ども、中学生、

小学校高学年くらいからであるが、やはりマスコミ、メディアの影響が大きくなり、ノーマルな教育やプログラムはあるが簡単に意識は変わらない。日常的に触れる携帯、スマホ、パソコンでのアブノーマルな暴力容認の仕掛けの情報の影響は大きく、それが無意識レベルに蓄積されていき、デートDVや性暴力被害・リベンジポルノ等に繋がったりしていて、これは人権侵害としてもとても酷なことである。女性や子どもの性の商品化というようなことが、頻繁に起きていて、緊急課題である。やはり少なくとも中学生くらいのお子さんたちが気軽に入ってくる、予防という観点を含めて、子どもが気付きを得られる、そういう役割を男女共同参画センターでは持つてほしいと常々思っている。それが性の健康というリプロダクティブヘルツに繋がるところ、自立して生きていくというところ、長期的にも反映されていくところだと思い、その視点を入れた企画など、ぜひやってほしいと思う。館長も熱心にいろいろなところへリサーチに行ったり、参加されて、視野を広げていると思うが、全体的に市として、男女共同参画センターでやれること、やるべきこと、そして何よりも成果というのはすぐにでないけど、予防に関することに絡めて固定的性別役割から開放していくところに繋げるような企画を発信して、そこに子どもたちも含めて、普段着で通ってくる、情報を得たり、体験したり、気づいたりできる、そういう本来あるべき男女共同参画センターになってほしいと強く希望する。

○皆川会長 今後の施策推進の全体に関わることであるが、施策の推進にあたっては、ぜひ積極的に取り入れ、必要に応じて各委員の意見など参考にさせていただきたい。

それでは、議題3の特定事業主行動計画「千葉市女性職員活躍推進プラン」の策定について、議事を移る。

まず、事務局から説明をお願いします。

(6) 【議題3】特定事業主行動計画「千葉市女性職員活躍推進プラン」の策定について（報告）

△平田男女共同参画課長 <事務局説明>

○皆川会長 ただいまの事務局からの説明について、ご意見等あればお願いしたい。

○神田委員 5月3日付けの千葉日報で、市職員の管理職に占める女性の割合について千葉市が2025年までに30%にすると目標を掲げた。国が下方修正した数値を、こうやっていただいた千葉市にぜひ期待している。

○佐藤委員 数値目標はそうなんだと思ったが、例えば、職種として保育所の所長は女性の方が多かったりする。女性の登用率の算出方法や母数のところが違うと、数字だけ何%、何%と聞いた時に少し食い違いがあると考えている。そのあたりは特に意識したうえでの、数値を教えてください。また、目標に近づけるための具体的な計画っていうことをしていただきたいと思う。

仕事で、各都道府県・市区町村の役所を歩いている、埼玉県など、ある程度の役職の方たちの女性に多く出会う。昨年度も何度か話題に出した国際的な指標である『ジェンダー指数』も意識して進めていると聞いている。それはやはり、トップが、女性・子どものことに対して、結構力をいれて積極的に事業化し、予算化している影響だと思う。やはり千葉市としても、積極的な意思を感じられる具体的な取組みの計画を立てていただきたいと強く思うし、提言していきたいと考えている。

○林委員 資料3-1、概要版と資料3-2、行動計画、数字的にきちんと結びついているかどうか、よくわからない部分があつての質問。資料3-2の1ページ目、「計画期間」のところで、平成32年3月31日までの4年間とします、と書いてあつて、それで資料3-1「数値目標」では「課長補佐級以上に占める女性比率」が平成32年度の目標で20%と。これは多分数字の捉え方、こちらの資料3-1の捉え方と、行動計画の目標というか、それが全然違うところから持ってきたと思うのだが。資料3-1として示されると、この差って何なのかと、どこからきているのかと。あるいは平成37年度の目標が30%ですよと、多分これも行動計画以外のところから出してきている数字だと思う。この辺の期間の把握や数値の目標について、きちんと説明がないと、どこの数字が、この数字はどこから来たのか、あの数字はどこから来たのか、そのあたりがわからなくなるので、お教えいただきたい。

△平田男女共同参画課長 数値目標であるが、このプラン自体が昨年8月に成立した女性活躍推進法に基づくものとしてできている。女性登用の事例を申し上げますと、女性登用については、それ以前からこの数字を持っており、目標値も既に立ててあつた。ということで、すでに持っていた目標値は変えられないことから、このプランに合わせて変えるということはずに、これはこれとして、このプランの中に取り入れた形で公表している。林委員のご意見のとおり、ズレが生じているのは承知していたところではあるが、その説明が必要であつた。

○赤石委員 資料3-1、概要版で、いろいろな数値を示していただいている。例えば真ん中の段の「千葉市の現状と課題」のところで、採用者における男女比率、これは正規採用者の女性比率などが挙がっている。女性活躍推進法について、不勉強ではあるが、非正規で採用される方たちの問題にも法律は触れているはず。となると、この行動計画、あと現状把握の中でも、非正規労働者、多分女性が結構多いと思うが、その方たちの比率など、それから正社員登用の道についても、そういったところが入った方が、多分、行動計画としての厚みはあるのかなと思う。

これは千葉市として職員に対応した行動計画であるが、これに関連して教えていただければ。女性活躍推進法において取得できる「えるぼし」だったか、千葉市内の企業でその取得数など紹介いただきたい。

△平田男女共同参画課長 その点について、手元に資料がないので、市内企業がどのような状況

になっているかは今のところは把握していない。次回の機会に、市内企業の実情というのでも紹介させていただきたい。

非正規については、この中ではまったく触れていない。この行動計画は人事課と行政委員会が作成したもので、その中で、まずは正規の職員の目標値、実情を踏まえた検証というところから始まっている。これは持ち帰り、統計的な数値等があるかは不明だが、どのような方向性を持っているのかというのは所管課に確認する。

○赤石委員 同一労働同一賃金原則ということが今話題になっている。同じ仕事をしていても、報酬面、待遇面が均等でないということが、問題になっているので、ぜひ、非正規の方も数値の中に挙げていただきたい。

○杉本副会長 最後に、全体としての意見であるが、資料3-1、「千葉市の現状と課題」の中で、ワーク・ライフ・バランスの実現と男性の育児等への関わり度合いというのがある。男女共同参画センターの役割でも出てきた。その前にも話にあったが、固定的性別役割分担意識のデータが、数年前から下降をたどっており、これはやはり、働く女性、女性が働く場所が十分でないということ、例えば、ライフイベントの中で、保育所の送り迎えをするのが、男性が週に1回で、女性が週5回くらいしている。ということであると、この男女共同参画だけに関わるのではなく、保育所の問題が出てくる。女性の離職者が多いというの、固定的性別役割分担意識の下降をたどっていることに現れている。保育所が、夫婦どちらかの働く場所の近くにあって、送り迎えがもう少し分担できれば良い。また、女性だけどうしても家事の比率が多くなるので、そういう点だけでも分担してもらえれば、やはりワーク・ライフ・バランスということができあがっていくと思う。男女共同参画課だけではない、その支援の提言みたいなものも必要ではないかと思う。

○皆川会長 その他ご意見いかがか。

ご意見がないようであれば、以上のご検討をお願いします。

皆様の協力により本日の議事はすべて終了した。

この後は、進行を事務局にお返しする。

△吉野男女共同参画課長補佐 次回の審議会は、12月頃を予定している。改めて事務局から連絡する。

以上をもって、平成28年度第1回千葉市男女共同参画審議会を閉会する。